

事 務 連 絡
令和 元年 9月 5日

家畜登録業務関係者 各位

公益社団法人群馬県畜産協会
事務局長 木村昭彦

消費税改定に伴う家畜登録料等の改定について（情報提供）

平素より、本会が実施する家畜登録業務の実施につきまして、ご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

この度、令和元年10月からの消費税改定に伴い、各家畜登録団体（全国和牛登録協会を除く）の家畜登録料等の料金の改定が行われます。

これに伴う、本会における各家畜登録料等の改定に伴う申込書等受理期限につきましては次のとおり予定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1 料金改定の有無及び現行料金で登録できる期限

登録等種別	消費税改定に伴う 料金改定	本会申込書受理期限
和牛	改定なし	—
ホルスタイン 登録	改定あり	9月27日
親子判定	改定あり	9月11日
種豚	改定あり	9月27日
山羊	改定あり	9月20日
遺伝子検査 交雑種	改定あり	9月11日

※本会申込書受理期限までに本会へ申込書等が到着している場合には、現行料金（消費税8%）でお受けいたします。

※改定後の料金は別途通知いたします

（お問合せ先：企画管理部 TEL：027-220-2371）